

平成 1 7 年度  
中小企業対策関連予算案及び  
財政投融资計画の概要

平成 1 6 年 1 2 月  
経 済 産 業 省  
中 小 企 業 庁

# 平成17年度 中小企業対策関連予算案及び 財政投融资計画の概要

## ．基本的考え方

我が国の景気は、輸出や生産の伸びに弱い動きがみられる。また、中小企業の景況感についても、地域・業種によりまちまちであるが、総じて踊り場を迎えている。

このような経済状況の下、引き続き中小企業金融・再生支援に万全を期すとともに、中小企業の新事業への挑戦を強力に支援することで、経済活性化・雇用拡大をより確かなものとし、地域再生を図る必要がある。このため、以下の4つの考え方を基本に施策の展開を図る。

### (1) 「市場に挑戦する中小企業の支援」を通じた経済活性化・地域再生

経営革新法・中小創造法・新事業創出促進法を整理統合して「中小企業新事業活動促進法（仮称）」とするとともに、技術開発から販路開拓まで一貫した支援を行う。

特に、中小企業が技術・ノウハウの緊密な「すりあわせ」を通じて、柔軟に「強み」を相互補完しながら高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携（新連携）を推進する。

### (2) 中小企業の人材育成・活用支援

創業・経営革新等を図るには、経営・マーケティング等に通じた優れた人材が不可欠。こうした企業の中核を担う社内人材の育成や社外人材の活用を支援するとともに、中小企業支援機関の人材の質の向上を図る。

### (3) 中小企業の再生支援と中小企業金融の多様化・円滑化

中小企業の再生支援、中小企業金融セーフティネット対策を充実するとともに、無担保融資の促進など中小企業金融の多様化を図る。

### (4) 商店街・中心市街地活性化対策の重点投入

商店街・中心市街地を巡る経営環境が厳しさを増す中で、まちづくりと一体となった先進的取組みを行う地域に対して総合的な支援を行う等、中小商業活性化対策の重点投入を図る。

## . 予算額及び財政投融资計画額

### (1) 予算額

平成 17 年度政府案額	補正予算額	16 年度予算額
<b>1,300 億円</b>	1,310 億円 うち災害関係 462 億円	1,305 億円

この他、財務省、厚生労働省において、430 億円を計上（平成 16 年度：433 億円）

- ・ 中小企業金融公庫（保険部門）に対する出資等（財務省計上）：391 億円
- ・ 独立行政法人勤労者退職金共済機構に対する運営費交付金（厚労省計上）39 億円

### (2) 財政投融资計画額（事業規模）

単位：億円

	17年度計画	16年度当初計画	15年度実績
中小企業金融公庫	注 18,300	19,000	16,937
（うち証券化）	1,503	1,503	-
国民生活金融公庫	注 30,000	31,500	26,808
（うちマル経）	注 5,000	5,500	2,512

（注）予想しがたい経済事情の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、弾力条項の発動により中小企業金融公庫の事業規模は最大 2 兆 6,575 億円、国民生活金融公庫の事業規模は最大 4 兆 3,650 億円をそれぞれ確保することが可能。

（参考）商工組合中央金庫については、融資計画は 1.8 兆円としている。なお、商工組合中央金庫の貸付規模については、実需に応じ債券発行等による資金調達を的確に行い、所要の規模を確保することが可能。

## 重点項目

# 「市場に挑戦する中小企業への支援」を通じた経済活性化・地域再生

市場ニーズに対応し新たな付加価値を創出する中小企業を強力に後押しするため、「中小企業新事業活動促進法（仮称）」を制定するとともに、経営相談、技術開発から販路開拓・市場化まで一貫した支援体制を構築する。特に、異なった分野の経営資源を有する中小企業が技術・ノウハウの緊密な「すりあわせ」を通じて、柔軟に「強み」を相互補完しながら高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携（新連携）を推進する。

## 1. 「中小企業新事業活動促進法（仮称）」の制定

創業・経営革新等に対する支援策をより利用しやすい制度とするべく、経営革新法、中小創造法、新事業創出促進法の三法を整理統合し、「中小企業新事業活動促進法（仮称）」とする。

特に新連携に対する支援については、創業・経営革新に関する支援策とは別に新たな施策体系を新法に盛り込む。また、新連携に対する強力な支援のため、地域における経営や中小企業金融の専門家が集まる「新連携支援地域戦略会議（仮称）」を設置し、当該会議が中核となってハンズオンでビジネスプラン策定から事業化まで、地域の総力を結集して一貫した支援を行う体制を整備し、地域再生の実現を図る。

### （1）「新連携」支援

新連携については、技術やマーケティングの専門家、政府系・民間金融機関等からなる「新連携支援地域戦略会議（仮称）」をブロック毎に設置し、新連携計画の申請前から、関係する専門家が新連携プロジェクトを磨き上げ、かつ、プロジェクト・新連携計画認定にコミットすることで、地域の総力を結集しうる支援体制を構築する。また、新連携の計画認定後も専門家（プロジェクトマネージャー）が事業化までフォローアップする体制を組み、予算面でも連携構築、販路開拓等の新連携対策予算を重点的に投入する。

	17年度政府案額	16年度予算額
新連携支援地域戦略会議事業	5.0億円	(新規)
新連携対策事業	41.0億円	(新規)

## (2) 創業・経営革新支援

創業・経営革新を図る事業者に対し、技術開発から販路開拓まで一貫支援を行う。特に、販路開拓については、中小企業基盤整備機構に専門人材を配置して、商社や企業への紹介等を行う。

また、商工会・商工会議所等の優れた支援人材(シニアアドバイザー)が創業、経営革新を志す者に対し、ビジネスプラン策定やマーケティングリサーチ等の支援を行うことにより、創業、経営革新の芽の開花・結実を支援する。

	17年度政府案額	16年度予算額
中小企業経営革新支援	17.9億円(新規)	
販路開拓コーディネート事業	1.0億円(新規)	
シニアアドバイザー	12.0億円(新規)	

## 2. 戦略産業分野等における事業化・市場化支援

「新産業創造戦略」において戦略産業分野とされている、情報家電分野等強い競争力を持つ「先端的新産業群」や、シニア向けサービスや環境・資源制約対応等の「ニーズ対応新産業群」等の創出・拡大を担う中小企業に対し、優れた技術を事業化につなげるための総合的支援を行う。

また、全国・世界市場に販路拡大を図る中小企業に対し、ブランドの確立に向けた総合的支援、国内外の展示会・交流会への出展機会の提供等を行う。さらに、海外に展開する中小企業の模倣品対策を支援する。

### (1) 中小・ベンチャー企業の「スタートアップ」支援

上記の戦略産業分野について、実用化開発、知的財産取得、販路開拓等に対する資金面での助成を重点的に実施。具体的には、ビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に実施することにより、事業性・新規性の高い技術シーズ、ビジネスアイデアを持つ中小・ベンチャー企業等の事業化を技術面と経営面から強力に支援する。

	17年度政府案額	16年度予算額
中小企業・ベンチャー挑戦支援事業	42.0億円	(33.9億円)

## ( 2 ) J A P A Nブランド育成強化支援事業

地域の特性を生かした製品の魅力を更に高め、全国さらには海外のマーケットにおいても通用する高い評価（ブランド力）を確立すべく、商工会・商工会議所等が地域の企業等をコーディネートしつつ行う、マーケットリサーチ、新商品・デザインの開発・評価、展示会参加、海外販路開拓等の取組に対して総合的支援を行う。（海外市場展開等に係るサポートについては、J E T R Oと緊密に連携）

17年度政府案額 16年度予算額

JAPANブランド育成強化支援事業 10.3億円（9.3億円）

## ( 3 ) 総合展・ベンチャーフェア等による販路拡大等支援

交流会、展示会等の開催により、経営革新、新事業の創出に取り組む中小企業・ベンチャー企業群の創出や「中小企業新事業活動促進法（仮称）」承認企業間等のネットワークの構築を図るとともに、経営革新、新事業の創出に取り組む中小企業・ベンチャー企業の販路拡大、資金調達等を支援する。

17年度政府案額 16年度予算額

新市場創出支援活動事業 5.9億円（新規）

## ( 4 ) 海外における販路拡大・模倣品対策支援等

中小企業による海外市場への販路開拓を促進するため、公募型輸出支援事業に加えて、新たに、各地でやる気と潜在能力を有する企業及び商品をジェトロが積極的に発掘し海外での販路拡大を支援する。

また、海外展開を図る我が国中小企業の知的財産権保護を図るため、ジェトロの有する海外ネットワークを通じて、企業の個別要望に基づいた知的財産権侵害状況調査を実施する。

17年度政府案額 16年度予算額

輸出支援事業 11.1億円（9.1億円）  
うち、模倣品対策（権利侵害調査） 0.6億円（新規）

## 中小企業の人材育成・活用支援

創業や中小企業の新事業展開を成功させるためには、経営・マーケティング戦略等を構築できる優れた人材が不可欠。こうした企業の中核を担う人材の育成・活用を支援するとともに、中小企業支援人材の質の向上を図る。

### (1) 中小企業の中核を担う人材の育成

創業・第二創業希望者の経験・潜在能力の掘り起こしを行い、企業経営の能力開発を支援する研修事業を拡充する。さらに、校外研修の実施による受講者層の拡大、財務会計等の実践的研修の充実を図る等、中小企業大学校の改革を推進する。

	17年度政府案額	16年度予算額
創業塾・第二創業コース	16.4億円	(13.0億円)
商人塾	1.3億円	(1.3億円)
中小企業大学研修事業	11.9億円	(12.2億円)

関連予算総計	41.8億円	(37.4億円)
--------	--------	----------

### (2) 中小企業を支援する人材の充実

中小・ベンチャー企業の事業展開や経営革新に不足しがちな、経営戦略等を助言する人材(企業等のOB)の掘り起こし等を行い、新事業展開を図ろうとする中小企業とのマッチングを支援する。また、中小企業基盤機構、商工会・商工会議所等の支援人材について、外部専門家の活用やシニアアドバイザーの選抜等を通じて、その質の向上を図り、創業・新事業展開支援の充実を図る。

	17年度政府案額	16年度予算額
企業等OB人材活用推進事業	5.1億円	(4.4億円)
販路開拓コーディネート事業(再掲)	1.0億円	(新規)
シニアアドバイザー(再掲)	12.0億円	(新規)

関連予算総計	24.9億円	(11.4億円)
--------	--------	----------

### ( 3 ) 若年者対策

若年者を対象に、カウンセリングから、研修等までの一貫した雇用関連サービスを提供する「ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）」事業を整備することにより、若年者の就職を支援し、地域産業の活性化・高度化を図る。また、小・中・高校生を対象とした「体験参加型」起業家教育プログラムの学校現場への普及・定着を図るとともに、総合的な起業支援サービスや実践型インターンシップ事業などを展開し、起業・独立を目指す挑戦者を育成・輩出する。また、若者やフリーターが就職に役立つ知識・スキルを手軽に学べる「草の根eラーニング・システム」の整備を図るとともに、小中高校でのものづくり体験等のキャリア教育を推進する。

17年度政府案額      16年度予算額

#### 若年者のためのワンストップサービスセンターの整備

67.5億円(うち特会15.0億円含む)  
(52.5億円)

#### 起業家輩出支援事業 (ドリームゲート事業)

9.3億円(11.4億円)

#### 起業家教育促進事業

3.0億円(3.0億円)

#### 草の根eラーニング・システム整備事業

3.9億円(新規)

関連予算総計	135.8億円(うち特会15.0億円含む)	(108.9億円)
--------	-----------------------	-----------

# 中小企業の再生支援と中小企業金融の円滑化

地域・業種によっては景気回復に遅れが見られる中、将来可能性のある中小企業が破綻に追い込まれる事態を回避するため、中小企業の再生支援、中小企業金融セーフティネット対策を充実するとともに、無担保融資の促進など中小企業金融の多様化・円滑化を図る。

## 1. 再生支援

### 中小企業再生支援協議会事業

今後も増加が見込まれる中小企業の再生へのニーズに適切に対応するため、再生計画の策定支援業務を強化するとともに、再生計画実施のフォローアップの拡充を行うことにより、中小企業再生支援協議会の強化を図る。

	17年度政府案額	16年度予算額
中小企業再生支援協議会事業	29.7億円	(26.7億円)

## 2. 中小企業金融の多様化・円滑化

### (1) 担保や個人保証に過度に依存しない融資の推進

政府系金融機関の無担保・無保証融資、民間金融機関等の貸付債権の証券化支援等を推進する。

		17年度政府案額	16年度予算額
証券化支援	一般会計	35.0億円	(10.0億円)
	産投会計	40.0億円	(30.0億円)

### (2) セーフティネット保証・貸付の充実

中小企業を取り巻く経済環境にはなお厳しい面も見られることから、引き続き、経済環境の変化等により困難をきたしている中小企業への円滑な資金供給を確保する。

	17年度政府案額	16年度予算額
セーフティネット保証・貸付	14.7億円	(13.7億円)

## 商店街・中心市街地活性化対策の重点投入

消費者の選別や商業集積間の競争等、商店街・中心市街地を巡る経営環境が厳しさを増す中で、まちづくりと一体となった先進的取組みを行う地域に対して総合的な支援を行う等、中小商業活性化対策の重点投入を図る。

### ( 1 ) 先進的な取組み等を行う中心市街地・商店街に対する総合的支援

中心市街地の来街者・居住者の増加等のための「まちづくりプラン」と商業集積活性化を一体的に進める地域における、先駆的な中心市街地活性化への取組に対して、関係省庁と連携しつつ、ハード・ソフト両面にわたり、国が直接、重点的に支援を行う。

また、引き続き、地方自治体と協調し、各地における商店街振興組合等が行う施設整備やイベント事業等に対し、総合的な支援を行う。

17年度政府案額      16年度予算額

戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

41.0億円（新規）

商店街活性化のための総合的支援（自治体経由）

39.8億円（50.3億円）

### ( 2 ) 中心市街地活性化対策の実効性確保に向けた診断・サポート

中小企業基盤整備機構の地方支部（全国9支部）を活用し、全国各地において専門的人材が地域の経済動向やまちづくりプラン、中心市街地の総合的マネジメント状況、核となる施設の整備・運営手法などを総合的に診断し、中心市街地活性化対策の実効性を高めるための助言を行う。加えて、これらのノウハウや成功事例等を広く普及し、市町村等の中心市街地活性化策の改善に役立てる。

17年度政府案額      16年度予算額

実効性確保診断・サポート事業

5.2億円（新規）